市費補助金等の予算執行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年１０月２７日

小牧市長　天　野　正　基

小牧市規則第３９号

市費補助金等の予算執行に関する規則の一部を改正する規則

市費補助金等の予算執行に関する規則（昭和３４年小牧市規則第３号）の一部を次のように改正する。

目次中「第１７条―第１９条」を「第１７条・第１８条」に改める。

第４条中「補助金等交付申請書（様式第１）に」を削り、「提出し」を「申請し」に改める。

第７条中「補助金等交付決定通知書（様式第２）により決定の」を「交付決定の」に改める。

第１２条中「補助事業等実績報告書（様式第３）に」を削り、「提出し」を「報告し」に改める。

第１３条中「実績報告」を「報告」に改め、「補助金等確定通知書（様式第４）により」を削る。

第１８条を次のように改める。

（雑則）

第１８条　この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項及び必要な書類の様式は、別に定める。

第１９条を削る。

様式第１から様式第４までを削る。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和９年４月１日から施行する。

（小牧市土地区画整理事業補助金交付規則の一部改正）

２　小牧市土地区画整理事業補助金交付規則（平成１４年小牧市規則第４１号）の一部を次のように改正する。

第１２条中「交付決定通知」を「通知」に改める。

第１６条中「規定による実績報告書が提出され」を「報告を受け」に改める。

第１７条第１項中「補助金確定通知を受け取った」を「通知を受けた」に改める。